



労働災害防止の取組の一層の促進を誓う 第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会は、11月10日(木)、広島市文化交流会館広島文化学園HBGホール（広島県広島市）にて第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島を開催しました。

本大会は、陸上貨物運送事業における労働災害の防止と働く人々の健康の確保に向けた取組について決意を新たにし、なお一層の取組を誓い、もって業界の労働安全衛生意識の高揚を図ることを目的として、昭和41年から開催し、本大会で58回を迎えることとなり、全国から約800名の会員、関係者が参加されました。

本大会の開催に当たり開催地支部の広島県支部をはじめ、中国・四国ブロック各支部や関係者の皆様に多大なご協力をいただきましたこと、また、多くの方々にご参加いただきましたことに感謝申し上げます。

大会式典

大会は13時から開催され、国歌演奏に続き、陸運業にご精励され、不幸にして労働災害によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りして黙祷が捧げられました。

開会の辞

大会開催地支部の小丸成洋副会長・広島県支部長から開会の辞として「本日は全国各地からお集まりいただきまして皆様に厚くお礼を申し上げ



小丸広島県支部長

ます。本大会が陸運業における労働災害の現状を理解するとともに、従事する全て

の労働者の安全と健康を実現するための有意義な大会となりますことを祈念します」旨の辞を述べられました。

大会式辞

当協会渡邊健二会長から「陸運業における労働災害は、会員事業場のたゆまぬご努力により、長期的には減少してまいりました。しかし、近年、死傷災害が増加傾向に転じていることが懸念されます。死亡災害については、昨年95人となり、一昨年より若干増加しましたが、今年に入ってから大きく減少し、目標達成に近づいております。

一方、死傷者数は、昨年16,732人と前年より5.8%増加し、今年も昨年を上回る水準で推移しており、増加傾向に歯止めが

かからない状態が続いております。その中でも特に荷役関連災害がその多くを占めている状況にあり、引き続き荷役作業における災害防止に重点的



渡邊会長

に取り組んでいく必要があります。

こうした状況を踏まえ、当協会では昨年末から荷役作業の安全対策に関する検討会を設置し、そのあり方について検討を進め、本年9月に、厚生労働省に法令改正を含む提言などを取りまとめた報告書を提出したところです。

当協会としては、今後とも、荷主等を含めた荷役作業の安全対策について積極的に発信していくとともに、今年度実施していますロールボックスパレット及びテールゲートリフターの取扱い、荷役ガイドラインに関する講習会、個別事業場へのコンサルティング等の機会を捉えた荷役災害の防止に向けた取組を強力に推進してまいります。

陸運業においては、高齢化、長時間労働等の影響により、脳・心臓疾患、精神障害等の労災認定件数が、依然として全業種の中で突出して多い状態が継続しており、さらに健康診断の有所見率も高水準で推移していることから、労働者の健康確保も大きな課題となっております。

当協会では、これらの労働災害防止対策や健康確保対策の着実な実施により、会員の皆様とともに、残り期間は僅かではありますが、最後まで、第13次労働災害防止計画の目標の達成を目指してまいります。

陸運業界においては、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されることになっており、改善基準告示の改正作業も進んでおります。さらに、ドライバー不足や燃料費の高騰もあり、引き続き厳しい事業環境の下にあります。我が国の経済活動

と国民生活を支える物流の中核として、その機能を果たしていく上でも、優秀な人材を確保するためにも、働く人々が安全で健康に働ける職場環境を確保し、改善していくことは事業者の責務であり、何よりも重要なことでもあります。

皆様方におかれましては、本大会を契機に、これまで以上に充実した実効ある労働災害防止活動を展開されますようお願いいたします」との大会式辞がありました。

祝辞

続いて、ご来賓の方々からご祝辞をいただきました。

厚生労働大臣祝辞（代読：厚生労働省労働基準局美濃芳郎安全衛生部長）（要旨）

「本年は、労働安全衛生法施行から50年の節目の年に当たります。

我が国が高度経済成長期に突入した1960年代当時、労働災害による死亡者が急増し、社



美濃厚生労働省労働基準局安全衛生部長

会的問題となっております。そうした状況を受け、労働基準法との一体的な運用を前提としつつ、分離・独立して制定されたのが「労働安全衛生法」であります。

法律の施行以降、我が国の労働災害は大きく減少し、半世紀に渡りその役割を果たしてまいりました。今後も、引き続きその役割を果たせるよう、厚生労働省として適切な運用に努めてまいります。

荷役作業中の労働災害が約7割を占めていることから、厚生労働省では「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく基本事項の徹底を図ってまいりました。また、本年8月に貴協会に取りまとめていただいた「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会報告書」も踏まえ、現在、荷役作業の安全対策の強化に向けた検討を進めております。

皆様におかれましては、本年度が最終年度となる第13次労働災害防止計画に基づき、労働災害防止活動の着実な実施に最大限の御尽力をお願い申し上げます。

また、陸上貨物運送事業における死亡災害の約4割を占める交通事故への対策については「交通労働災害防止のためのガイドライン」や改善基準告示を遵守していただき、無理のない走行計画の作成、日々の点呼による運転者の睡眠不足を含む健康状態の把握、定期健康診断の確実な実施をお願いします。」

国土交通大臣祝辞（代読：国土交通省益田浩中国運輸局長）（要旨）

「トラック運送業界は、労働時間が長期化する傾向があり、ドライバーの有効求人倍率が約2倍となっているなど、担い手不足が引き続き課題となっています。ドライバーの労働条件を改善し、担い手を確保するためには、荷主企業と運送事業者が一体となって、荷待ち時間の削減、荷役作業の効率化等に向けた取組を行うことが重要であり、国土交通省としても、関係者の皆様と連携して、取り組んで参ります。また、トラック運送事業における労働災害を減少させることも極めて重要です。

本年8月には、荷役作業における労働災害を防止するため、貴協会には、荷役作業の安全対策に関するご提言を盛り込んだ報告をまとめていただきました。

国土交通省では、貴協会や厚生労働省との連携を強化し、引き続き、安全対策にしっかりと取り組んで参ります。」

警察庁長官祝辞（代読：警察庁金高弘典中国四国管区警察局長）（要旨）

「本年10月末での交通事故死者数は、昨年同期と比べ、23人、1.1%減少しており

ます。しかしながら依然として、死者数に占める高齢者の割合が高く、これから年末にかけては、例年夕暮れや夜間における歩行中、移動、自転車乗車中の交通

死亡事故が増加する傾向にあります。政府としましては、夕暮れ時の早めのライト点灯の呼びかけ、歩行者保護のため、横断歩道におけるルール徹底を図るための取締の強化、飲酒運転の根絶、自転車の交通ルールの徹底等を重点として取組を推進しているところです。

また、関係業界における運転手不足という課題に対処するため、本年5月13日から、第2種免許等の受験資格を本来の21歳以上かつ普通免許等保有3年以上から19歳以上かつ普通免許等保有1年以上に引き下げることができる受験資格特例教習の制度が開始されました。安全で快適な社会を実現するためには一人一人の安全意識の高揚を図ることが重要です。」

広島県知事祝辞（代読：玉井優子広島県副知事）（要旨）

「4年前の平成30年7月に、広島県に大きな被害をもたらした豪雨災害に際しましては、交通インフラの途絶に伴い、企業の生産活動が停滞し、県民生活に多大な影響を及ぼすなど、物流が果たす役割の大きさを改めて認識いたしました。陸運業界の皆様には、避難所等への救援物資の輸送にいち早くご対応いただいたことをはじめ、復旧に多大なご協力をいただきましたことに、この場を借りて心より感謝申し上げます。

来年5月には、ここ広島でG7サミットが開催されます。広島県としてはこの機会を通じ、広島の魅力や価値を世界に発信すべ



金高警察庁中国四国管区警察局長



益田国土交通省中国運輸局長



玉井広島県副知事

く、国や広島市、各市長、そして産業界の皆さまと緊密に連携し、オール広島で準備を進めております。陸運業の皆様にも、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、今回の広島での大会を機会に、広島神社と原爆ドームの二つの世界遺産をはじめ、瀬戸内海の島々や、中国山地が織り成す美しい景観や自然、牡蠣や日本酒に代表される豊かな食など、本県の魅力に触れていただければ幸いです。」

松井一實広島市長（要旨）

「本市におきましては、街の究極の構想として、国際平和文化都市を考えており、この11月を毎年平和文化月間と定めております。平和への思いを共有する文化が、市民の日常生活の中に根付くように、そして音楽、スポーツ等様々な取組をこの月間に集中することで、こういったことが根付くことを目指しております。ここ広島におきましては、被爆者の体験をもとに、暴力に対して暴力で対抗することなく、むしろそういったものを越えて真に平和を求める、世界に広める。そのためにどんなことが必要かということも多くの人に考えていただく、こういったイベントを開催しております。来場していただければ平和について考えていただけるのではないかと考えております。

来年5月、G7サミットがこの広島で開催されます。こういった会議を催すためには、多くの資材物品の搬入が欠かせません。サミット成功のために物流の根幹を担う陸運業の皆様方のお力をお借りするといった局面もございます。是非皆さん方のご支援ご協力をお願いしたいと思います。」

表彰

本大会では次の表彰が行われました。

- ・安全衛生表彰

事業場・団体（45事業場・3団体）、個人（42名）

- ・永年勤続表彰（7名）
- ・優良フォークリフト等運転者表彰（125名）（各受賞者の名簿は本誌No.641に掲載）
- ・安全衛生標語表彰

各表彰の代表の方々へは渡邊会長から賞状等が贈られました（大会当日撮影の各賞の受賞者記念写真を11頁に掲載）。

本年度「厚生労働省功績賞」（受賞者のお名前は本誌No.638に掲載）及び「緑十字賞」（受賞者のお名前は本誌No.641に掲載）を受賞された方々を紹介しました。



松井広島市長



渡邊会長から表彰が行われました

第37回全国フォークリフト運転競技大会開催報告

「第37回全国フォークリフト運転競技大会」の開催結果、入賞者等を報告するとともに、各部門の優勝者の顕彰を行いました。



全国フォークリフト運転競技大会各部門の優勝者

大会宣言

本宣言は、参加者の総意により承認されるもので、楠木香川香川県支部長による大会宣言（宣言全文は6頁に掲載）の提案の後、満場の拍手により採択されました。



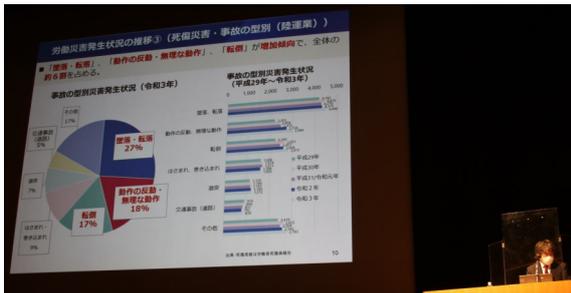
楠木香川支部長

講演

厚生労働省美濃芳郎安全衛生部長から「労働安全衛生行政の動向について」と題して講演が行われ、働く人の安全や健康をめぐる状況や現在の厚生労働省の取組について説明が行われました（要旨を7頁に掲載）。



美濃厚生労働省労働基準局安全衛生部長



事例発表

会員事業場が取り組んだ安全衛生活動の事例を広島県支部所属の双葉ホールディングス株式会社管理本部安全管理部副部長米村哲次様から「我が社の事故・労働災害ゼロへの挑戦」と題して発表いただきました（要旨を8～9頁に掲載）。



米村双葉ホールディングス安全管理部副部長



特別講演

本大会の特別講演は、喜多流能楽師大島輝久様から「深淵なる能の世界」と題した講演が行われました。

喜多流とは、江戸時代に一流樹立が許された能役者の流儀（流派）の一つです。大島様は、全国で20家ある喜多流宗家直系



喜多流能楽師大島輝久様

の職分（プロの能楽師、宗家以外では最高の職位）、広島出身の大島家の5代目です。アメリカ、ヨーロッパ、アジア諸国など海外公演にも多数参加され、近年では能を全編英語で演じる英語能、能の台詞を手話で表現する手話能といった公演への出演など、能の新たな可能性を探る活動も積極的に行われております。

大島様からは日本の古典芸能である能の成り立ちや能楽の構成などの基礎知識、今もなお観る者を魅了する能の醍醐味などをご講演いただきました（要旨を10頁に掲載）。



閉会の辞

次回大会（令和5年11月9日（木）開催）開催地支部の森山慶一青森県支部長から「青森県は、八甲田連邦、酸ヶ湯温泉、白神山地、三内丸山遺跡、青森ねぶたミュージアムなどの観光地、食は青森りんごや大間のマグロなど、多くの魅力があります。



森山青森県支部支部長

皆様に喜んでいただき実りある大会となるよう準備しております。皆様のお越しを青森県支部一同、心からお待ちしております」旨の閉会の辞を述べられ、今大会は17時に終了しました。

大会宣言

陸運業は、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核として重要な役割を担っており、その役割を果たしていく上で、働く人々の安全と健康を確保していくことは極めて重要な課題である。

本年は、第13次労働災害防止計画の最終年であり、陸運業では、労働災害による死亡者数の減少目標の達成は見込まれるものの、死傷者数は荷役作業中の災害をはじめとして増加傾向が続き極めて厳しい状況にあり、目標達成に向けた取組を強化し、労働災害の一層の減少に取り組むことが重要である。

特に労働災害の多くを占める荷役作業に関しては、その安全対策のあり方について検討を行い、その結果を取りまとめた報告書を、今般、厚生労働省へ提出し、その効果的な対策の検討を要請したところであり、陸運業においても、同報告書を踏まえた荷役災害防止対策を一層進めることが求められる。

陸運業界は、ドライバー不足や燃料費の高騰により厳しい事業環境が続くが、優秀な人材を確保するためにも、安全で健康に働ける職場環境を実現する必要がある。そのため、次の取組を重点に、本部、支部、会員事業場が一体となりその推進を図ることをここに誓う。

- 一 第13次労働災害防止計画の目標達成に向けて、一層の労働災害防止に取り組む
- 一 死亡災害の多い交通労働災害の防止対策を引き続き推進する
- 一 荷主等の構内における安全確保対策のため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を踏まえ、会員事業場と荷主との連携を強化する
- 一 健康障害防止のため、定期健康診断の実施後措置の徹底、過重労働防止対策及びメンタルヘルス対策の充実を図る
- 一 出張検定方式によるフォークリフト荷役技能検定や陸災防労働災害事例生成ツールの周知、充実により、その活用促進を進める

以上、宣言する。

令和4年11月10日

第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島

大会式典開始前に広島県PRビデオを上映しました



事例発表「我が社の事故・労働災害ゼロへの挑戦」(要旨)

双葉ホールディングス株式会社 管理本部 安全管理部副部長 米村哲次

1 会社概要

昭和48年に広島市で創業し、広島県を中心に中国地方4県と福岡県、愛媛県に約30拠点の事業所を構え、主に幹線輸送と物流センターを通じて商品の保管管理など輸配送の物流ソリューションを提供しています。

2 経営理念

物流の使命に徹し、地域社会と顧客の信頼にこたえる。

3 方針

●安全方針

輸送の安全がすべてに優先することを認識し、基本の徹底を図り、作業マニュアルを遵守し、危険予知活動の強化を行い、災害を撲滅する。

●品質方針

物流の使命に徹し、顧客の要望を理解し、安全、確実、親切、丁寧なサービスを提供する。

4 安全管理体制

安全管理部7名 安全指導員12名

●安全推進会議 (毎月第2土曜日に開催)

事業所所長・所長代理が出席

車両事故・労働災害・クレーム等の発生状況の共有

各事業所の月次報告(前月の反省・当月の安全への取組)

●安全品質委員会 (毎月1回開催)

双葉運輸グループで選任された10名で構成(委員長1名・車両事故担当3名・商品事故担当3名・労災事故担当3名)

車輛事故撲滅強化月間の日程と内容の決定
労働災害ゼロ月間の日程と内容の決定
施設の改善提案

2024年問題プロジェクトチームの編成

●安全衛生委員会 (毎月1回各事業所で開催)

社内内部監査にて実施状況・議事録の保管、掲示について確認しております。

●職場安全会議 (毎月1回各事業所で開催)

管理者によるドライバー教育

- ・国土交通省12項目教育
- ・労働災害の再発防止対策教育

・健康管理について

会議の実施報告書を安全管理に提出

(4) 職場安全会議

毎月各事業所にて開催

管理者によるドライバー教育

- ・国土交通省12項目教育
- ・事故・労災 再発防止対策
- ・健康管理について
- ・実施報告書を安全管理へ提出



5 研修等

●新人研修 (中途採用者)

本社にて3日間開催。労働安全衛生教育やテールゲートリフター操作の注意などを実施しています。

●入社3か月添乗指導教育

入社して1年未満の事故率が非常に高い。入社直後は慎重な運転をしているのですが3か月ぐらい経つと慣れが生じ、今まで止まっていた所を止まらないということが発生しますので安全管理者が配送の横乗りをし、荷台での作業も確認します。

●入社6か月フォローアップ研修

以前は入社後1年にて実施していましたが、1年以内の事故率が高いため、現在は入社後6か月で研修を本社にて再度受けてもらいます。研修は、事故事例の原因と対策について意見を出し合うグループワーク方式です。

●事故惹起者研修 (本社にて月に2回開催)

有責事故(ミラーを落としても事故として扱う)を発生させたドライバーを対象に開催しています。

●新卒者 3か月・1年・2年・3年スキルアップ研修

●安全指導員研修

安全指導員を育成し各エリアに配置しました。安全指導員は主に、添乗指導の実施、事故惹起者へのヒアリングにて再発防

止対策書を作成します。

- フォークリフト検定員制度（リフトマン新規採用検定・既存従業員年度更新検査検定・事故惹起者再検定）

6 安全大会（毎年5月に開催）

- ・永年勤続表彰
- ・無事故無違反表彰
- ・安全優秀営業所表彰
- ・功労賞表彰
- ・安全コンクール入賞者表彰

毎年、従業員とそのご家族を対象に安全ポスター、安全標語を募集しています。

- ・外部講師による安全講義

7 事故撲滅強化月間

●車輛事故撲滅強化月間

期間中に事故を起こしたドライバーと所属長は本社にてヒアリングを実施します。

●労働災害ゼロ月間

当社の統計で労災が最も多い6月に実施しています。

「ゼロ災」を達成するために取り組むべき7つの提言

- ①労働災害防止への意識付け
- ②日々の安全活動の実施
- ③安全衛生教育の充実
- ④安全に関する技術・技能の組織的な伝承
- ⑤転倒災害、墜落・転落災害の防止
- ⑥高齢労働者への配慮
- ⑦コロナ禍における労働災害防止対策

8 SDカード取得向上

2012年からトラック、営業車、マイカー問わず交通違反をしたら報告させています。

SDカード取得率は2021年81.1%でしたが毎年少しずつ上がっていき、2022年は91.4%でした。

SDカード取得率が増加すればするほど車輛事故が減少しており、今後も交通ルール遵守を指導していきます。

9 立会い点検

広島県では年4回の交通安全運動があり、各事業場にて管理者が必ず立ち会って車両点検を行い、見送りをしております。

10 社内教育ビデオを自社で作成

当社では2年間で落下事故が8件、カゴ台車操作事故が2件発生しました。こういった事

(7) 事故撲滅強化月間

☆ 車輛事故撲滅強化月間

前期は7月度に開催 今期は5月度に開催
期間中に事故を惹起したドライバーと所属長は本社に来てもらい事故内容のヒアリングを実施



☆ 労働災害ゼロ月間

自社の統計で労災が一番多い6月度に実施



故が危険であることから自社で教育ビデオを作成しました。

借りた教育ビデオよりも自社で作成した教育ビデオの方がドライバーがしっかりと見てくれると考え、社内でビデオ作成が得意な従業員を募り、作成してもらいました。

11 適性診断の結果

ドライバーが受診する適性診断の結果で当社が注意しているのは「危険感受性」、「判断・動作のタイミング」、「注意の配分」の点数です。当社の過去のデータでは、この項目の点数が低いドライバーが事故を起こしていることが多く、特に「注意の配分」の点数が低い方が労働災害を起こしております。

当社では今後も「注意の配分」の点数を上げていく取組を進めてまいります。

12 5Sチェック

当社で5Sの意味を確認したところ、ほとんどの従業員が答えられませんでした。社員だけではなく、パート、アルバイトの作業員に対して5Sの意味もしっかり理解させることが大事だと考えております。

13 最後に

安全の知識は持っているだけでは何にもなりません。本発表の小さい事例でも即行動に移していただけたら安全に繋がると考えております。管理者が先頭に立って取り組まなければ部下の方が不安全行動を起こしてしまうことになりかねません。より安全意識を高めた業務に取り組みましょう！

◎45頁から事例発表資料をご覧ください。

特別講演「深淵なる能の世界」(要旨)

喜多流能楽師 大島輝久

能楽とは

・能と狂言

能楽の中には「能」と「狂言」の二つの芸能が存在しています。能と狂言は、コインの表裏のような芸能で、能舞台と呼ばれる同じ舞台上、一日の上演の中で交互に演じられる決まりになっております。

能はシリアスな内容が多く、長時間歌舞劇を行うことから、観客には集中力、緊張が必要になります。対して狂言は、笑いを主体とした会話劇で、20分程度と短い演目を行います。観客の皆様には狂言で少しリラックスしていただき、そして次のシリアスな能を観ていただく。緊張と緩和の役割を能と狂言が担っています。

大成者 世阿弥

・初心忘るべからず

能を今の形にまで作り上げた世阿弥が遺した言葉「初心忘るべからず」の「初心」を正しく現代語に直訳すると「未熟」が当てはまります。本大会のご講演・事例発表にて、陸運業では入社直後よりも慣れてきた頃に事故を起こすと伺い、世阿弥の「自分の未熟さと常に向き合っ、その時の最善を尽くせ」という教えはどの職業にあっても金言であると思いました。

能舞台

・橋がかり

能舞台の特徴として、舞台から左側へ長い廊下のようなものが伸びており、この部分を「橋がかり」と呼んでおります。

能には神やこの世に実在していない亡霊が登場してくることが非常に多く、橋がかりを通り、本舞台上で現世に生きている人間と会話して演劇が進行していきます。橋がかりは冥界と現世を繋ぐ橋であります。

・鏡板(かがみいた)

本舞台の奥の板には松が描かれており、鏡板と呼びます。

松は寿命が長く、一年中緑葉をつけ、変わらない姿を保っていることから永遠の象徴と



して神聖視され神が宿ると考えられてきた歴史があります。

能は神事として神に奉納するために行われてきました。舞台正面の観客席に松が存在し、舞台後ろに松を映しているものを鏡板と呼ぶ説があります。

・観客席の配置

見所(観客席)は本舞台正面だけではなく橋がかりの前にも配置されており、能舞台は特殊な形をしております。観客が舞台を取り囲むことで演者と強い一体感を生み、また、能が大切にしている緊張感を共有することが可能となっております。

能の曲目

能には200曲ほどの曲目があり、この曲目を5種類に分類しております。

- ・翁 特別な催しでのみ上演されます。シテ(主役)は舞台上で翁の面をつけ、神となり天下泰平を祈ります。限られた能楽師が精進潔斎(食事制限等)をして演じます。
- ・神 シテが神を演じ、皆の幸せを祈る曲目。めでたさを舞台上で表すことは能において非常に重要視されています。
- ・男 源平の争いなどの戦争を描いている曲目。戦争に否応なく巻き込まれ敗れた者の視点から、戦争とは何か人間とは何かということの後世に語り継いでいます。
- ・女 女性を主人公とした曲目。世阿弥は、能を広めるため、当時の知識階級の必須教養であった源氏物語などの古典文学作品を舞台化しました。

- ・狂 狂女物。我が子を失い全国を探す母親を描く。能では「狂」には、芸能者が神にもなり女性にもなる「人格変換」を起こすという意味もあります。
- ・鬼 能の曲目は様々な鬼が出てきます。有名な曲に「土蜘蛛」があります。蜘蛛の鬼が武士に退治される物語であるが、この鬼には歴史的な背景があります。平安時代、武士が成立させた大和朝廷は稲作を普及させました。稲作を行い米を食す生活により胴長短足になった朝廷部族は、山で狩りを行い肉食生活を続け手足が長い少数部族を「土着の蜘蛛族」と呼びました。少数部族の最後の反抗が描かれた「土蜘蛛」には朝廷の武士たちに滅ぼされた部族の悲しい歴史が込められています。

能面と能装束

・能装束

写真1の能装束は最も高価な唐織と呼ばれるものです。元々は中国の織物でしたが、日本の中で独自の進化を遂げ、今や織物の世界最高技術が詰まっています。



写真1 唐織

・能面

能の最も大きな演劇的特徴は、仮面劇であることです。

写真2の能面は「小面（こおもて）」です。若い女性の役に使います。

能楽師は能面は決して無表情ではなく、能面の中には喜怒哀楽といった全ての感情がこもった中間表情だと考えており、能面を使えば人間のありとあらゆる感情を表現できると

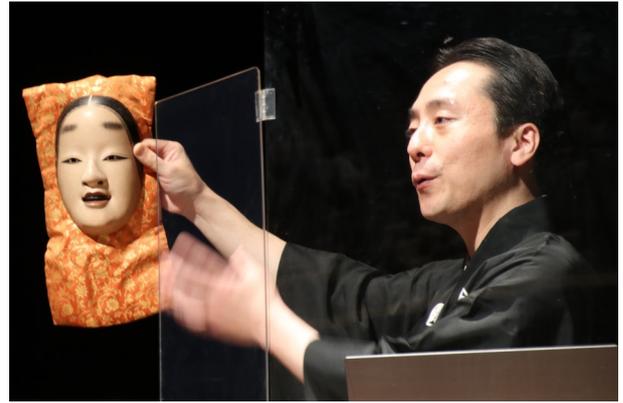


写真2 特別講演 大島輝久喜多流能楽師

信じています。

能面を顔につけた時に重要視していることのひとつが「角度」です。能面を少し下に向けると曇ったような表情になり、少し上を向けると笑ったような明るい表情になります。小さな動きなのですが、能を演じている長い時間のある瞬間に、ふっと向きを変えることで今まで貯めてきた思いが一気に舞台上から溢れ出ることがあります。

能の音楽

能の音楽は囃子（はやし）の打楽器、旋律楽器（笛）と謡（うたい／声楽）で構成されています。

・「高砂」の一節

能で有名な曲目「高砂」の謡には当時の兵庫県の高砂から住吉へ舟の帆を上げて移動する一節があり、結婚式の祝言で謡われております。お嫁さんがより住み良い所に行く願をかけ、また、二人の船出を祝して謡う風習が広まりました。



安全衛生表彰等受賞者の方々 (大会当日に撮影)



優良賞



進歩賞



功労賞



団体賞



功績賞



永年勤続表彰



優良フォークリフト等
運転者表彰



安全衛生標語優秀作品表彰